

『子どもとの新しい出会い』～ふれあいフォスターを通じて～

大学で福祉を学んでいるときに、友だちに誘われて児童養護施設へ遊びに行くサークルに入りました。養育里親になるきっかけはこの経験からです。

その後、福祉の仕事をしているときに、児童養護施設に関する映画を観る機会があり、学生時代のことが思い出され、思い切って児童相談所へ電話をして里親登録しました。翌年からふれあいフォスター事業に参加して、これで11年目になります。

私が、ふれあいフォスター期間中に大切にしていることは、子どもの『居場所』です。

一泊くらいの短い時間ですが、家の中に子どもの居場所を作ること意識しています。『居場所』は座る場所や荷物を置く場所のことですが、誰でもいつもの場所と違う所に行くと、どこに座ろうか迷うことがあると思います。最初に安心して座る場所があると気持ちが落ち着くと思います。

その他にはいっしょに買い物へ行ってごはんを作るようにしています。天気がよければ河原などの自然の中で遊ぶようにしています。食べることは生きることのベースにあることで、すし、買い物や調理をしながら、子どもたちといろいろな話ができます。

我が家には、中学校の子が来ることが多いのですが、中学で流行っている歌や遊びなどを聞くのがすごく楽しみです。中学生はゲームに熱中しやすい時期で、依存症になるのではと心配した子がいましたが、半年後に他のことに興味をもっていて、子どもの成長する可能性を感じました。

児童養護施設で生活している子どもたちは、家での生活の経験が少ない場合が多いと聞いています。『家庭』にもどれないまま社会にでていく子もいます。

年に2回の一～二泊のフォスター里親ですが、子どもにとって家での生活の仕方やいろいろな家庭を知る機会になると思います。子どもたちは18歳で児童養護施設をでて、多くの子どもは親に頼ることができずに生活していかなければいけません。フォスター宅での経験は役に立つと思いますし、心の拠り所になる場合もあると思います。

実は、10年前に交流していた子ども（もう社会人ですが）と今も、年に1回くらい食事をしています。体調を崩して仕事をやめて経済的に困ったという話を聞いたときに、周りの大人が少しおせっかいに「大丈夫」と声をかけてあげることも必要ではないかと思いました。

私は、里親はいい家庭を演じる必要はなく、ありのままの姿で良いと思っています。

社会的養護とは、さまざまな理由で、生みの親といっしょに暮らせない子どもを、社会が養育するしくみのことです。「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念として行われています。ふれあいフォスター事業は、児童養護施設で生活する子どものうち自宅に帰省することが難しい子どもを、お盆やお正月の時期に里親が数日間受入し、家庭でのくらしを経験する事業です。この事業に参加するには、里親登録が必要です。